

教育研究評議会議事録

平成17年9月14日（水）

14時50分から16時10分まで

事務局第一会議室

議事

教育研究評議会議事録（7月13日）の確認

報告事項

- 1 理事の業務分担について
- 2 これからの2年間の山形大学の行動指針について
- 3 エリアキャンパスもがみキャンパス長、東京サテライト長及び知的財産本部長について
- 4 年度計画・実績報告書に伴う今後のスケジュールについて
- 5 平成18年度概算要求について
- 6 平成19年度概算要求について
- 7 山形大学の平成16年度の事業報告について
- 8 事故処理について

協議事項

- 1 (1) 山形大学学長特別補佐の任務について
(2) 国立大学法人山形大学学長特別補佐に関する規則(案)の制定について
(3) 国立大学法人山形大学学長特別補佐の教育研究評議会出席に関する申合せ(案)について
- 2 国立大学法人山形大学管理職手当支給細則の一部改正(案)について
- 3 山形大学名誉教授の称号授与について
- 4 附属図書館各分館長の任命について
- 5 認証評価について
- 6 評価分析室の設置(案)について

その他

出席者

議長	仙道富士郎	(学長)			
理事	石島庸男	遠藤政夫	柴田洋雄	田村幸男	伊藤新造
評議員	阿子島功	北川忠明	北野通世	(人文学部)	
	飯澤英昭	那須稔雄	鈴木隆	(地域教育文化学部)	
	加藤静吾	河村新蔵	齋藤和男	(理学部)	
	嘉山孝正	深尾彰	渡辺皓	(医学部)	
	小山清人	尾形健明	(工学部)		
	中島勇喜	安田弘法	(農学部)		
	芦立一郎	(附属図書館長)			
	山下英俊	(附属病院長)			
欠席者	飯塚博	(工学部)	我妻忠雄	(農学部)	

列席者

本木監事
総務部長 総務課長 企画課長 社会連携課長 人事課長 広報室長
財務部長 財務課長 経理課長
学務部長 教務課長 学生サービス課長 就職課長 入試課長 留学生課長
施設部長 施設企画課長
人文学部事務長 地域教育文化学部事務長 理学部事務長
医学部事務部長 工学部事務長 農学部事務長 附属図書館事務部長

評議会議事録の確認

平成17年7月13日(水)の教育研究評議会議事録が確認された。

報告事項

1 理事の業務分担について

学長から、各理事の業務分担について、資料1のとおりとしたので確認願いたい旨発言があった。

2 これからの2年間の山形大学の行動指針について

学長から、本件について今後2年間の任期中に実施する事項等について、現時点で考えている主なことを取りまとめた旨発言の後、資料2に基づき各事項について説明があった。

- 3 エリアキャンパスもがみキャンパス長、東京サテライト長及び知的財産本部長について
学長から、エリアキャンパスもがみのキャンパス長及び東京サテライト長を柴田理事に、知的財産本部長を遠藤理事とした旨報告があった。
- 4 年度計画・実績報告書に伴う今後のスケジュールについて
学長から、本件について資料3のとおりスケジュールとなる旨説明があった。
なお、学長から忙しい中であるが、協力願いたい旨発言があった。
- 5 平成18年度概算要求について
田村副学長から、本件について資料4に基づき説明があった。
なお、田村副学長から、財務省の要求に盛り込まれた段階であり、今後予算編成過程において査定されることがある旨発言があった。
- 6 平成19年度概算要求について
財務課長から、本件について資料5に基づき説明があった。
なお、嘉山医学部長から、学内の順位付けにおいては、他大学の取組等も見定めて全国的な見地から順位を付けてほしい旨意見があった。
- 7 山形大学の平成16年度の事業報告について
学長から、本件については、去る9月5日に県庁にて記者会見を行ったものであり、本学ホームページにも掲載してある旨資料6に基づき説明があった。
- 8 事故処理について
工学部長から、去る9月8日に行われた工学部管理棟への警察官の立入りについて、資料7に基づき報告があった。

協議事項

- 1 (1) 山形大学学長特別補佐の任務について
学長から、教育・研究現場の声を汲み上げ、本学の活性化に資する企画・立案と、決定事項の迅速な執行を図るため、学長特別補佐を設ける旨発言の後、その任務を本会議で確認されたい旨資料8-1に基づき説明があった。

(2) 国立大学法人山形大学学長特別補佐に関する規則(案)の制定について

(3) 国立大学法人山形大学学長特別補佐の教育研究評議会出席に関する申合せ(案)について

学長から、このたび設置する学長特別補佐に関する規則及び教育研究評議会出席に関する申合せを取りまとめた旨発言の後、総務課長から資料8-2及び資料8-3に基づき説明があった。

次いで学長から、本件規則案と申合せ案について提案があり、了承された。

関係して、教育研究評議会規則第7条は、恒常的な出席を認めている訳ではないとの意見があり、学長から、教育研究評議会には、学長特別補佐の任務で関係のある時に出席させる旨説明があった。

2 国立大学法人山形大学管理職手当支給細則の一部改正(案)について

学長から、本件については学長特別補佐の管理職手当支給に関する規則改正である旨発言の後、総務課長から資料9に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

なお、学長から、本件については、経営協議会にも提案する旨付言があった。

3 山形大学名誉教授の称号授与について

学長から、本件は8月末で任期満了により退職した理事2名に係る案件であるが、本学名誉教授称号授与規則では当該部局の推薦に基づきと規定してあるが、理事には推薦学部がないため学長が推薦する旨及び同規則は追って改正する旨発言があり、了承された。

次いで、学長から、鬼武氏にあっては、山形大学名誉教授称号授与規則第2条第2号に該当することとなり、同規則第4条第1項の規定に基づき「名誉教授審査委員会」を設けて審査する必要がある旨発言があった。

引き続き学長が、審査委員会委員に、学長、石島理事、遠藤理事、柴田理事及び各学部長を指名し、学長室にて審査委員会が開催された。

審査委員会終了後、学長から、審査委員会では、山形大学名誉教授称号授与に関する申合せ第1項第1号の本学の理事、部局長等の経験者で本学在職10年以上の者に該当するものとして承認された旨報告があった。

次いで学長から、資料10に基づき2名について説明の後、学長から提案があり、全会一致で承認された。

4 附属図書館各分館長の任命について

学長から、去る7月の教育研究評議会において、医学部、工学部及び農学部の各分館長任命については、8月に教育研究評議会の開催がないため、また、本館長の決定を待って、分館長の推薦を行う学部もあることから、各分館長については、学部長からの推薦者を原則当該分館長とすることが了承され、また、9月の本会議にて報告することとした旨発言の後、医学部分館長として加藤宏司教授、工学部分館長として横山晶一教授、農学部分館長として貫名学教授がそれぞれの学部長から推薦があった旨報告があった。

次いで、それぞれの学部長から推薦理由が述べられた後、学長から本件について提案があり、了承された。

5 認証評価について

学長から、法人化に伴い学校教育法第69条の3に基づき7年以内に認証評価を受けることが義務づけられており、現在、本学が採択する対象となる機関としては大学評価・学位授与機構と大学基準協会が考えられるが、本日本会議に先立ち開催した基本構想委員会において検討した結果、教育・研究部分のウエイトの重さ、根拠データの共通利用の利便性等から考慮して、大学評価・学位授与機構による評価を受けることが望ましいとの結論となった旨発言があった。

次いで遠藤副学長から、同基本構想委員会での審議状況及び大学評価・学位授与機構のメリット等について資料12に基づき説明があった。

次いで学長から、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として採択することしたい旨提案があり、了承された。

引き続き学長から、大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける時期について、当初平成19年度に受けることを想定していたが、認証評価の実施期間中に学長が交替する等大学として認証評価を受ける体制が十分でないと思われ、また、各年度の年度計画の策定及び実績報告書の作成、第1期中期目標・中期計画の実績報告書の作成、第2期中期目標・中期計画の策定などの日程を考慮すると、平成20年度以降は過重な負担となることが予想されるため、今後の日程等を勘案して、平成18年度に変更したい旨提案があり、了承された。

なお、学長から、本件については、経営協議会に諮り了承を得る旨付言があった。

6 評価分析室の設置(案)について

学長から、認証評価に対応する組織の構築が急務であり、本学の中期計画においても評価分析室を設置すると定めていることから、法人評価及び認証評価に対

応する新たな常設機関として評価分析室を設置し、現在、基本構想委員会と目標評価専門委員会の委員が実質的に重複していることから、審議機関を一つにまとめて効率化を図る意味でも、目標評価委員会とその下部委員会の各評価部会を発展的に改組したい旨及び本件については去る9月7日開催の役員会です承された旨発言があった。

次いで遠藤副学長から基本構想委員会規則の一部改正案、山形大学評価分析室規則案及び山形大学評価分析室認証評価専門部会細則案について、それぞれ資料13-2、資料13-3、資料13-4に基づき説明があった。

関連して、山形大学評価分析室規則(案)第2条(設置目的)について、目標・計画の策定と点検・評価を同一組織が行うのはおかしいのではとの意見があり、精査し、次回に再提案することとなった。

なお、評価分析室室員及び専門部委員については、各学部からそれぞれ推薦願いたい旨依頼があった。

その他

1 次回開催日について

今回は、平成17年10月12日(水)に開催することになった。

配付資料

- 資料1 理事の業務分担
- 資料2 これからの2年間の山形大学の行動指針
- 資料3 平成17年度実績報告書・平成18年度年度計画に係るスケジュール
- 資料4 平成18年度概算要求の状況
- 資料5 平成19年度概算要求(特別教育経費)に向けたおおよそのスケジュール(案)
- 資料6 平成16年度(法人化元年)国立大学法人山形大学の動き
- 資料7 事故処理報告書(工学部)
- 資料8-1 山形大学学長特別補佐の任務について
- 資料8-2 国立大学法人山形大学学長特別補佐に関する規則(案)
- 資料8-3 国立大学法人山形大学学長特別補佐の教育研究評議会出席に関する申合せ(案)
- 参考資料 国立大学法人山形大学学長特別補佐の役員会出席に関する申合せ
- 資料9 国立大学法人山形大学管理職手当支給細則現行・改正案対照表

- 資料10 名誉教授被推薦者名簿 / 推薦資料等
- 資料11 附属図書館長の任命について
- 資料12 財団法人大学基準協会と独立行政法人大学評価・学位授与機構の比較 等
- 資料13-1 基本構想委員会関係組織図(案)
- 資料13-2 山形大学基本構想委員会規則の一部改正について
- 資料13-3 山形大学評価分析室規則(案)
- 資料13-4 山形大学評価分析室認証評価専門部細則(案)